

## 「5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応」補足説明

本方針において、本市の基金残高と公社の負債額の相手が、1年でも早く約10億円程度となるよう取り組むこととしています。

これは、方針本文に記載しているとおり、今後の本市の財政運営にあたっては、実質的に10億円程度の基金残高を維持できれば、適切な予算編成や事業執行が可能と考えているため、ここで想定している基金は、財政調整基金や減債基金といった財源調整的な基金のことです。

今後の安定的な財政運営を行うために必要な基金残高を、本市の標準財政規模（令和2年度：80.9億円）の概ね10%～20%と見込んでいることや、毎年度の予算編成において、財源調整的な基金からの繰り入れを一定規模（例年3億円程度）想定する中で、安定的な予算編成が図られる目安として、実質的な基金残高の目標を10億円程度としています。

境港市総務部財政課